

第4回臨時会

平成18年第4回臨時会が、7月28日に1日間の会期で開催されました。今臨時会では、補正予算1件を含む4議案について原案どおり可決されました。

損害賠償の額の決定と和解

○専決処分した事件の報告について

町のごみ収集業務委託業者が運転する公用車（ロードパッカー車）が、南十勝環境衛生センターの出入口上部に接触し、電動シャッター及び臭気防止用エアーカーテンのカバーに物的損害を与えたため、相手方に対し損害額を賠償し、和解することについて可決しました。

補正予算を可決

○平成18年度幕別町公共下水道特別会計補正予算（第1号）

補正予算として、歳入歳出それぞれ4千806万2千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ16億1千6

21万6千円としました。

主な内容として、昭和58年の許可債に対する借換債の発行が認められたことで、

利率が7・2%から2・4%となり、利息に関する影響額が、850万1千036円の軽減となるため、公営企業借換債4千720万円を追加しました。

工事請負契約を締結

○工事請負契約の締結について（地域イントラネット基盤施設整備工事（その1））

幕別市街と札内市街を結ぶ光ファイバー幹線の敷設と札内支所、学校、保育所、コミセンなど札内市街地の公共施設19施設を結ぶ光ファイバー等の高速ネットワークを構築し、インターネットを利用した各種情報提供を行う基盤整備について

原案のとおり可決しました。

スクールバスを購入

○財産の取得について

忠類地域の西部地区を運行するスクールバスについて、平成5年に購入後、約32万キロを走行し、老朽化や修理費用の増加などから、現在と同型の中型車（定員47名）に更新することについて、原案のとおり可決しました。

第3回定例会

平成18年第3回幕別町議会定例会が、9月4日から26日までの23日間の会期で開催されました。

今定例会では、町長が行政報告を述べたほか、条例の改正等が11件、補正予算6件、十勝圏複合事務組合の規約変更等の議件6件が提出され、審議の結果原案どおり可決されました。

一般質問では11名の議員が当面の行政課題について、町理事者に質問をしました。

地域活動支援センター条例を可決

○幕別町地域活動支援センター条例

本年4月に施行された、障害者自立支援法の第77条において、市町村が行う地域生活支援事業が10月1日から施行され、地域生活支援事業の施設の一つである地域活動支援センターについて定めた条例について、民生常任委員会に付託され審議した結果、原案のとおり可決されました。これにより、小規模通所授産施設ひまわりの家が、障害者自立支援法の規定により、地域活動支援センターなどの

新事業体系に移行します。

学校あり方検討会条例を可決

○幕別町立学校あり方検討会条例

農村部の児童数の減少や、市街地の宅地開発などで、児童の取り巻く環境が大きく変化している状況から、学校の適正配置や適正規模、通学区域などを検討し、課題解決に向けた調査、審議を行う検討会の組織及び運営に関する条例について、総務文教常任委員会に付託され原案のとおり可決されました。

条例の一部を改正

○幕別町近隣センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
北栄町近隣センターの移転新築に係る（10月23日共用開始予定）設置、管理に係る条例の改正について、原案のとおり可決しました。



北栄町近隣センター

健康保険法等の一部を改正する法律の施行を受け、補助要綱の一部を改正する条例の改正について原案のとおり可決しました。

○幕別町居宅介護支援事業の実施に関する条例の一部を改正する条例
介護保険法の改正に伴い、本条例に幕別町指定介護予防支援事業所を追加する条例の一部改正について、原案のとおり可決しました。

○幕別町居宅サービス事業の実施に関する条例の一部を改正する条例
介護保険法の改正により、要支援者の介護予防サービス事業の追加等の条例の一部を改正する条例について原案のとおり可決しました。

○幕別町老人医療費助成条例の一部を改正する条例
北海道医療給付事業補助要綱の改正により、一定所得以上の現役並所得者の自己負担割合の改正など原案のとおり可決しました。

○幕別町重度心身障害者及

びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
北海道医療給付事業補助要綱の改正に伴い、生活療養標準負担額の定義を加えるなどの条例の一部改正について、原案のとおり可決しました。

○幕別町墓地条例の一部を改正する条例
拡張工事を進めている、千住墓地の使用料等の条例の一部改正について原案のとおり可決しました。

○幕別町国民健康保険条例の一部を改正する条例
医療制度改革大綱に基づく少子化対策の一つとして、出産育児一時金の見直しが増り込まれ、支給額を30万円から35万円に引き上げる条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決しました。

条例を廃止

○幕別町心身障害者小規模通所授産施設条例を廃止する条例

小規模通所授産施設「ひまわりの家」が10月1日から、地域活動支援センターとして新たな事業を展開することになることから、本条例を廃止することについて、原案のとおり可決されました。

十勝圏複合事務組合の規約を変更

○十勝圏複合事務組合規約の変更について
十勝圏複合事務組合の事務のうち、帯広高等看護学院保健学科を平成20年3月31日をもって廃止するため、組合規約の一部を変更することについて、原案のとおり可決しました。

補正予算を可決

一般会計の補正予算として、歳入歳出それぞれ、11,793千円を追加し、歳入歳出予算の総額を15,866,994千円としました。

主な内容として、児童手当の対象が小学6年生までに拡大されたことによる追

加の補正などです。

その他、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、公共下水道特別会計、個別排水処理特別会計、水道事業会計について追加補正がありました。

公平委員会委員を選任

○公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
現公平委員の郷孝男氏が9月30日をもって任期満了となることから、後任の委員に永田信氏を選任することについて同意しました。

※任期4年

教育委員会委員を任命

○教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
現教育委員会委員の林郁男氏が、平成18年9月30日をもって任期満了となることから、引き続き同委員を任命することについて、議会で同意しました。

※任期4年